

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2022-13541

(P2022-13541A)

(43)公開日 令和4年1月18日(2022.1.18)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 4 1 D 13/11 (2006.01)	A 4 1 D 13/11	Z 2 E 1 8 5
A 6 2 B 18/02 (2006.01)	A 6 2 B 18/02	C
	A 4 1 D 13/11	A

審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全4頁)

(21)出願番号	特願2020-150163(P2020-150163)	(71)出願人	593208083
(22)出願日	令和2年8月19日(2020.8.19)		岡野 戸仁子
(31)優先権主張番号	特願2020-125804(P2020-125804)		千葉県松戸市上本郷 2 2 3 5 - 3 リピオ
(32)優先日	令和2年6月30日(2020.6.30)		北松戸 7 0 2
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)	(72)発明者	岡野 戸仁子
			千葉県松戸市上本郷 2 2 3 5 - 3 リピオ
			北松戸 7 0 2
		F ターム(参考)	2E185 AA07 CC34

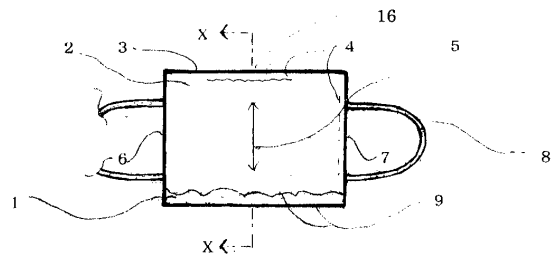
(54)【発明の名称】 分別式マスク

(57)【要約】

【課題】 息の流れを助ける、分別式マスクに関する。

【解決手段】 一枚状に成型したシート部の左右の長さの異なる二枚分の外側シート部と内側シート部が、上辺位置を違え左、右端部を揃えて接合し、前記外側シート部と内側シート部が左右向きでの少なくとも中間部で分離し、空洞機能を生じることを特徴とする。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

一枚状に成型したシート部の左右の長さの異なる二枚分の外側シート部と内側シート部が、上辺位置を違え左、右端部を揃えて接合し、前記外側シート部と内側シート部が左右向きでの少なくとも中間部で分離し、空洞機能を生じることの特徴とする、分別式マスク。

## 【請求項 2】

一枚状に成型したシート部の左右両端にワイヤーか芯部類を設け、装着後に前記ワイヤーか芯部類の一方以上を曲げることによって、左右方向か下端側に空洞機能を生じることの特徴とする、分別式マスク。

## 【請求項 3】

概略形状が長方形のシート部の上端の中心辺りで左、右を少し摘まんで下方内側に向けてVの字状に、または同形状に切り取ったライン位置を接合して、凹んだ側を鼻用の空間とし、前記空間から繋がる鼻下箇所からの前記シート部の左、右端部ないしは斜めや下端へ向かう空洞機能を生じることの特徴とする、請求項 1、2 記載分別式マスク。

## 【請求項 4】

側辺部に紐類を繋ぎ、長さや形状で固定に関わる補助機能を備えたことの特徴とする、請求項 1、2、3 記載の分別式マスク。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

息の流れを助ける、分別式マスクに関する。

## 【背景技術】

## 【先行技術文献】

## 【0002】

マスクと分離のワード検索から、類似点がみられる発明を以下に挙げる。

【特許文献 1】特願 2015 - 223302

【特許文献 2】特願 2016 - 176167

【特許文献 3】実登 3209649

文献 1 については、マスク本体部に重ねて一对の耳掛け部を有する発明である。

文献 2 については、取り付け紐を後頭部と首回りの両方で保持する発明である。

文献 3 については、フィルターシートで異物を分離する発明である。

## 【0003】

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

次のような問題点があった。

・従来のマスクは一枚状で作る僅かな空間からの空気を吸うため、呼吸の度にマスク面が波打っていた。

・一枚状のシート部で遮断された空間から、吐いた空気を吸い込む不健康な形態であった。

## 【発明を解決するための手段】

## 【0005】

一枚状に成型したシート部の左右の長さの異なる二枚分の外側シート部と内側シート部が、上辺位置を違え左、右端部を揃えて接合し、前記外側シート部と内側シート部が左右向きでの少なくとも中間部で分離し、空洞機能を生じることの特徴とする。

## 【発明の効果】

## 【0006】

イ) 鼻呼吸、口呼吸の区別がより可能になった。

ロ) 空洞部から、時折、空気交換が自然に、また意識的にも行え、比較的新鮮な空気を

10

20

30

40

50

吸うことが出来るようになった。

八) 蒸せる時、マスクを外さなくても鼻用のシートのみを動かすか、ワイヤーで間口を広げて冷やすことが出来るようになった。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】 正面図である。

【図2】 端面図と使用図である。

【図3】 平面端面図である。

【図4】 使用図と拡大図である。

【発明を実施するための形態】

10

【実施例1】

【0008】

以下、本発明の実施の形態を説明する。本体は一枚または何重かで成る柔軟なシート部である。断面の斜線を省略する場合がある。接合して一枚状になる場合も含む。図1は正面からの概略図で、外側シート部(2)と内側シート部(1)が重なる。外側シート部の、上端側(3)と、外、内シート部の下辺部側(9)を表示している。外側シート部の下辺部側は内側シート部に緩く重なる。この厚みを薄くする場合も有り、左、右辺の下辺部側では二枚を縫合しない場合もある。二枚のシート部の下辺部位置は選択である。左側辺部(6)と右側辺部(7)があり、耳掛け紐(8)の端部の側辺部への接合か、リング状で側辺部に紐を通す等で設ける。頭の後ろを一回りする形状も含まれる。中心位置(5)にX-Xラインを示した。内包する補助材(4)のワイヤー位置を破線で図示した。上辺部の中間にはギャザー、シャーリング、摘み部状等にする。摘み部の予定箇所(16)がある。摘み部の作成によって目に上辺部が被さる場合は、適宜上辺部を摘み部位置より左、右辺部側に向け下げて作成する。

20

鼻用と口用に完全に二つのマスクに分け、耳掛け紐類だけで繋ぐような作り方もある。

【0009】

使い方を説明する。

図2はX-X位置の端面図で、aは使用前、bは使用中の状態である。外側シート部(2)の上辺部付近は目の下に添い、内側シート部(1)の上辺部付近は上唇上に添う。装着した際、外側シート部は鼻と内側シート部を覆い、内側シート部は外側シート部の上辺部側(3)より下がった位置から内側で上唇を覆う。対象物である鼻(10)の下側の空間から空洞箇所(11)が続く。フィルター(14)を設ける場合の位置を示す。

30

図3は平面での端面図で、aは使用前、bは使用中の透明図で、中央の突起は鼻である。鼻を覆うのが外側シート部である。耳掛け紐類(8)等の装着具と斜線の図示は省略する。

図4のa、bは耳掛け紐の取り付け位置を示し、aは透明使用図である。耳掛け紐は一つの輪状で成るとは限らず、別紐(12)を適宜添える場合もある。外側と内側のシート部の二重になった箇所中心に耳掛け紐類を設ければ、固定し易い。一本の帯体でも構わず、この場合、帯体に耳用の穴(15)を設ける。耳の挿入用に二股にする方が装着がより完全である。bは左側辺部(6)からの図で前側シート部と内側シート部の接合箇所(13)を示す。

40

【0010】

cは別型のため、透明図で作り方の説明から行う。

概略長方形のマスク用生地を以下説明の空洞を保持するための長さ分を加えて用意する。シート部(18)の横向き上端中心辺りの左、右を少し合わせて摘み部箇所かカット箇所(17)を設ける。当箇所を外部からは見えないように、また凹凸を抑えるために表布でカバーする方が良い。凹んだ側が鼻(10)の突状を覆う余裕となる。その余裕部分は鼻下箇所空洞箇所(11)になり、そこは、左、右側辺部(6、7)や斜め下に向けて、外部に繋がる。また左、右側辺部それぞれに補助材(4)のワイヤーを縦向きに内包すると、装着後にワイヤーを半リング状に曲げることで、内側へ通じる間口となる。間口の

50

大きさは調節できると共に、下辺部側（9）でワイヤーを外に反らせる使い方もある。側辺部の二箇所をつないで下辺部側に湾曲状のワイヤーを設けてもよい。

フィルターを設けることも可能だが、頬の膨らみの位置を越えて側辺部を装着するので頬の膨らみが擬似的にその役目を持っている。摘み部周辺も曲がりながら覆う形状なので同様の働きがある。

【符号の説明】

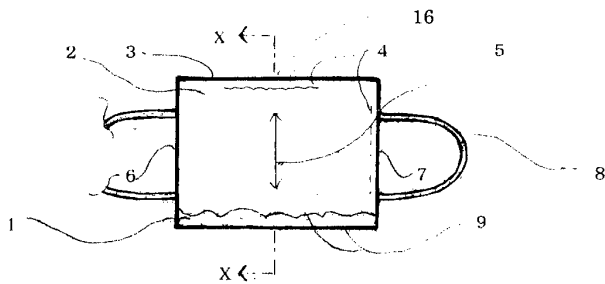
【0011】

- |            |              |         |
|------------|--------------|---------|
| 1 内側シート部   | 2 外側シート部     | 3 上辺部側  |
| 4 補助材      | 5 中間位置       | 6 左側辺部  |
| 7 右側辺部     | 8 耳掛け紐類      | 9 下辺部側  |
| 10 鼻       | 11 空洞箇所      | 12 別紐   |
| 13 接合箇所    | 14 フィルター     | 15 耳用の穴 |
| 16 摘み部予定箇所 | 17 摘み部かカット箇所 | 18 シート部 |

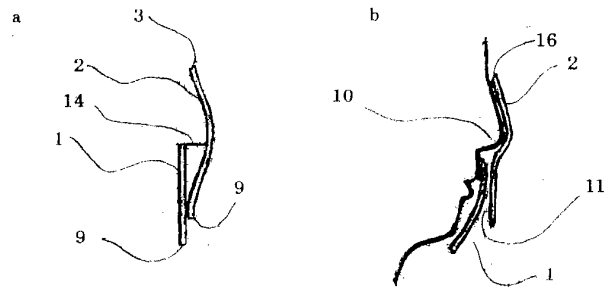
10

【図面】

【図1】

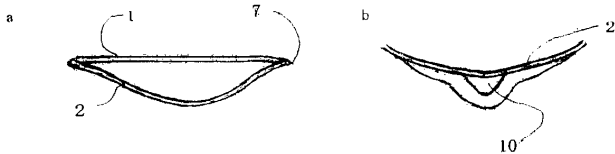


【図2】

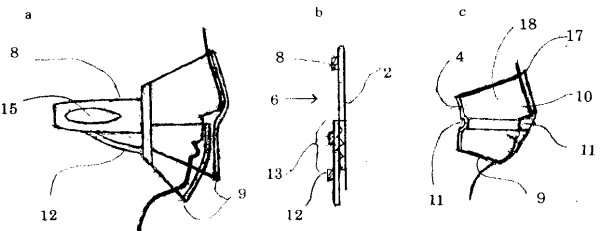


20

【図3】



【図4】



30

40

50